

令和4年度 仙台市若林障害者福祉センター防災訓練を実施しました

令和4年12月1日
仙台市若林障害者福祉センター

去る令和4年11月3日（木）、当センターにて若林消防署職員の立ち合いの元、防災訓練を実施し、23名が参加しました。

今回のポイントは夕方の職員体制（主に貸館事務員）での訓練とし、午後4時30分頃に1階喫茶から火災が発生したことを想定して訓練を行いました。1階喫茶より訓練火災発生非常ベルが鳴動し、貸館事務員が火災発生の確認をしたのち、避難誘導の館内放送を実施しました。また、火災発生現場の近くのせんしょう庵職員により、初期消火訓練も実施したほか、実際に火災通報専用電話機を使用して貸館事務員が通報訓練を行いました。2階・3階の職員は、火元から遠い屋外非常階段を使用して避難を行い、駐車場に全員避難しました。

避難完了後に行われた消防署員の総評では、「もし火災が起こった場合は、マニュアルは大前提として、『自分がやらなくては』という意識で、臨機応変に対応してもらいたい。」「冬場に火災が起こった際に課題となるのは寒さ対策なので、利用されている方を守るために、避難させる側（職員）の備えも大切である。」などの話を頂きました。

その後、全職員で水消火器での消火体験を行ったほか、2班に分かれ、非常用放送設備機器の使用訓練、および、配置図をもとに消火器の設置場所を回って確認しました。

職員アンケートに挙げた意見を参考に、今後も様々な災害を想定して訓練を行い、迅速に対応できるよう体制強化に努めてまいります。

